

令和5年度 第1回 西宮市保健医療計画策定委員会 議事要録

開催日時 令和6年3月18日(月) 午後2時～

開催場所 西宮市総合福祉センター 403・404会議室

出席委員 伊賀委員長、大村副委員長、和泉委員、上谷委員、大野委員、阪上委員、太城委員、中川委員、中坪委員、仲西委員、南都委員、南堂委員、野口委員、福井委員、古川委員、吉田委員

事務局 福田保健所長、村尾保健所副所長、松田地域防災支援課長、鴛海国民健康保険課長、仁科医療年金課長、岡高齢者医療保険課長、湯淺福祉のまちづくり課係長、福田法人指導課長、後藤高齢介護課係長、小出保健総務課長、久保田保健総務課担当課長、齊藤地域保健課係長、松野保健予防課長、藤原保健予防課担当課長、安積地域・学校支援課長、濱本学校保健安全長、服部救急課長、久保経営企画課長

傍聴者 なし

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 委員長・副委員長の選出
 - 3 議 事
「西宮市保健医療計画」の進捗について
「西宮市保健医療計画」の今後の在り方について
 - 4 閉 会

配布資料

- 次第
- 委員名簿
- 席次
- 【資料1】西宮市保健医療計画の進行管理について
- 【資料2】西宮市保健医療計画進捗状況報告書
- 【資料3】西宮市保健医療計画の今後の在り方について

[午後2時00分 開会]

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回「西宮市保健医療計画策定委員会」を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の委員会は、委員改選後初の委員会となっておりますので、委員長選出までの間、事務局の方で進行をさせていただきます。私は保健総務課の小出でございます。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますが、着席して進行をさせていただきます。それでは、会に先立ちまして、保健所長の福田よりご挨拶申し上げます。

<福田保健所長 挨拶>

事務局

次に、配布資料の確認をいたします。

封筒の中に入れております資料は、「西宮市保健医療計画」の冊子、本日の「次第」、「委員名簿」そしてA4・1枚もので、右上に「資料1」と記載している「西宮市保健医療計画の進行管理について」、表紙右上に「資料2」と記載している「西宮市保健医療計画進捗状況報告書」、A4・1枚もので、表紙右上に「資料3」と記載している「西宮市保健医療計画の今後の在り方について」でございます。また机上に席次表を配置しております。

事務局

本日の委員会は、委員総数18名のうち、出席委員が16名で、出席が会議開催の要件である半数以上に達しておりますので、西宮市附属機関条例第3条第5項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。

本委員会は、平成27年7月に保健医療計画の策定を行う機関として設置され、その後、計画の進捗管理を引き続き担ってまいりました。現在、令和5年10月1日より令和7年9月30日まで、2年の任期で委嘱をさせていただいております。

本日は、改選前の期より引き続きご就任いただいております委員が多くおられますが、委員改選後、初めての委員会となりますので、改めまして委員の皆様をご紹介させていただきます。

私から委員名簿の順にお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、ご自席にて簡単にごあいさついただきますようお願いいたします。

<委員紹介 挨拶>

事務局

以上でございます。ご挨拶、ありがとうございました。

なお、西宮市老人クラブ連合会 古結様、西宮市地域自立支援協議会 増田様につきましては、本日ご欠席ということでお伺いしております。

なお、事務局職員の紹介につきましては、お手元に配布させていただいております「席次表」にて替えさせていただきます。

次に、次第2「委員長・副委員長選出」に移らせていただきます。

今年度、委員の改選がございましたので、新たに委員長、副委員長を選出する必要があるがございます。西宮市附属機関条例（第3条第1項及び第28条）により、委員長、副委員長につきましては、委員の互選により選出する規定となっております。

推薦にあたり、事務局よりご提案させていただきます。改選前の期2年間、委員長は西宮市医師会より大江委員に、副委員長は大村委員に担っていただいております。つきましては、伊賀委員に委員長を、大村委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの拍手)

事務局

ご異議がないようですので、伊賀委員が委員長に、大村委員が副委員長に選出されました。どうぞよろしくお願いいたします。委員長、副委員長、お手数ですが、席の移動をお願いいたします。

それでは、伊賀委員長、大村副委員長、一言ずつ就任のご挨拶をお願いいたします。

<委員長・副委員長 挨拶>

事務局

それではこれからの議事進行は、伊賀委員長にお願いしたいと存じます。伊賀委員長よろしくお願いいたします。

委員長

それではまず、傍聴者の確認を行います。

事務局にお伺いします。本日の会議について傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

事務局

傍聴者はおられません。

委員長

ありがとうございます。

それでは次第「3議事 西宮市保健医療計画の進捗について」に移ります。

事務局から「西宮市保健医療計画の進捗について」説明をお願いします。

事務局

西宮市保健医療計画の進捗について、ご説明させていただきます。

「資料1 西宮市保健医療計画の進行管理について」と、「西宮市保健医療計画」の冊子をお手元にご準備お願いいたします。

まず、計画書冊子の90ページをお開き願います。第8章「計画の推進に向けて」の、2項目「計画の進行管理」をご覧ください。ここでは、本委員会に対し計画の取組状況を報告するとともに、進捗状況について意見具申を受けると記載しております。

この進行管理について、具体的な流れをお示ししておりますのが、A4用紙タテ1枚ものの「資料1. 西宮市保健医療計画の進行管理について」でございます。

本日の委員会では、「資料1」の「1. 進行管理の流れ」の右側の枠内「西宮市保健医療計画策定委員会」に記載のとおり、計画の進捗状況をご確認いただき、今後の方針などについてご意見をいただきたいと考えております。

次に「資料1」の「2. 計画期間」についてですが、計画書冊子の3ページをご覧ください。「3. 計画の期間」に記載しておりますように、本計画の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間となっております。

計画に記載がございますように、当初、中間年度である令和2年度に、必要に応じた計画内容の中間見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本委員会の開催、及び中間見直しの実施を取りやめております。本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、4年ぶりに再開するものとなります。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。事務局の説明について、何か質問・ご意見などございますか。

委員長

中間見直しは延期ではなく、実施しないということですか。

事務局

そのとおりです。

委員長

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、事務局から次の説明をお願いします。

事務局

「資料2 西宮市保健医療計画進捗状況報告書」の冊子をお手元にご準備お願いいたします。

取組の進捗状況の説明の前に、報告書の構成について簡単にご説明させていただきます。「報告書」を1ページめくってください。

本計画は、報告書目次がございますとおり、基本目標1から3、市立中央病院の役割の、4つの章で構成されております。

したがいまして、本日の説明は、この章ごとにさせていただき、その都度ご意見などを伺いたいと考えております。

具体的な例をもとにご説明いたします。

報告書の1ページと、計画書冊子の40ページをご覧ください。

計画書40ページには「救急医療の充実」に関する「今後の取組」として、「救急医療体制」、「適正受診」、「救急搬送」、「病院前救護」の各取組を記載しておりますが、

「報告書」では1ページに、それぞれに対応する主な取組を抜粋・要約し、課題・方針・実績等を記載しております。

それでは、報告書1ページ、基本目標1 「救急・災害時医療が充実したまち」の章について、ご説明いたします。この「基本目標1」は、計画書の31ページから48ページまでの第4章でございます。

まず、1つ目の施策「救急医療の充実」についてですが、報告書1ページをご覧ください。

ここでは、計画書40ページに関連する内容として、一次救急医療体制の維持、救急搬送体制の円滑な運用、救急医療にかかる普及啓発活動等の取り組みを掲載しております。

続いて、2つ目の施策「災害時医療体制の強化」についてですが、報告書2ページをご覧ください。

ここでは、計画書45ページに関連する内容として、西宮市災害医療救護連絡会の開催、広域災害救急医療情報システムの活用、医療機関安否確認システム、IP無線機の配備等の取り組みを掲載しております。

次に、3つ目の施策「健康危機管理の強化」についてですが、報告書3ページから4ページをご覧ください。

ここでは、計画書48ページに関連する内容として、結核の予防啓発、感染症に関する知識の普及啓発、予防接種機会の確保、疫学検査の実施等の取り組みを掲載しております。

基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち についての説明は以上となります。

委員長

ただいま、事務局から「基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち」についての説明がありました。

では、ここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。

委員

当番医制のところ、開業医が当番にあたっていると思います。院外の場合は薬局を使っていると思うが、薬局の位置づけはどうなっているのでしょうか。

事務局

当直医の先生が、診療所で診察をされており、処方箋を出しているところは特に聞いていない。各診療所から薬が出されていると認識しています。

委員長

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、事務局から次の説明をお願いします。

事務局

それでは、報告書5ページをご覧ください。

「基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち」の項目について、ご説明いたします。

この「基本目標 2」は、計画書の49ページから72ページまでの第5章でございます。

この章は、①在宅医療・介護連携体制の構築、②医療連携の推進、③北部地域の医療課題の解決、の3つの施策で構成されており、1つ目の施策「①在宅医療・介護連携体制の構築」につきましては、さらに(1)在宅医療体制の強化、(2)在宅医療・介護連携の推進、(3)認知症対策の3つの項目に分かれておりますので、報告書もそれぞれの項目に分けて作成しております。

まず、施策①在宅医療・介護連携体制の構築のうち、1つ目の項目「在宅医療体制の強化」についてですが、報告書5ページから8ページ上段までをご覧ください。

ここでは、計画書56、57ページに関連する内容として、在宅療養相談支援センター事業、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師の啓発、障害に関する理解促進の情報提供、こども未来センターでの取り組み、看取りに関するフォーラム、在宅療養ガイドブックの配布等の取り組みを掲載しております。

続きまして、施策①在宅医療・介護連携体制の構築のうち、2つ目の項目「在宅医療・介護連携の推進」についてですが、報告書8ページから9ページをご覧ください。

ここでは、計画書60ページに関連する内容として、メディカルケアネットの開催、みやっこケアノートの配布、高齢者あんしん窓口の機能強化、難病相談窓口等の取り組みを掲載しております。

次に、施策①在宅医療・介護連携体制の構築のうち、3つ目の項目「認知症対策」についてですが、報告書9ページから11ページをご覧ください。

ここでは、計画書65ページに関連する内容として、認知症サポーター養成講座の開催、認知症サポートべんり帳を用いた啓発活動、多職種向け認知症関連研修会、認知症初期集支援チームの設置、認知症カフェ、認知症SOSメール配信事業等の取り組みを掲載しております。

続きまして、2つ目の施策「②医療連携の推進」についてですが、報告書11ページから12ページをご覧ください。

ここでは、計画書70ページに関連する内容として、妊婦健診受診への指導、西宮市精神障害者地域移行支援事業等の取り組みを掲載しております。

最後に、3つ目の施策③北部地域の医療課題の解決についてですが、報告書12ページから13ページをご覧ください。

ここでは、計画書72ページに関連する内容として、阪神北広域子ども急病センターとの連携、子宮頸がん検診及び乳がん検診等の取り組みを掲載しております。

基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち についての説明は以上となります。

委員長

ただいま、事務局から、「基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち」についての説明がありました。

では、ここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。

委員

報告書 5 ページの下、在宅療養相談支援センターについて、お願いがあります。入院して病院に入っている間に介護がいらなかった人が必要になったり、介護度が悪くなったりした方で、在宅に戻れる人が、スムーズに暮らしていただけるように、病院と在宅の調整をするというルールについて、より普及を図っているが、なかなか病院に普及が上手くいっていません。保健所の立入検査の時には、病院長などがそろっているの、ルールについての普及をご検討ください。

事務局

確かに浸透しているとは言い難い状況であるため、立入検査等を利用して普及にあたります。

委員長

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、事務局から次の説明をお願いします。

事務局

それでは、報告書 14 ページをご覧ください。

「基本目標 3 健康でいきいきできるまち」の項目について、ご説明いたします。

「基本目標 3」は計画書の 73 ページから 81 ページまでの第 6 章でございます。

この章は、「①疾病予防対策の充実」と、「②保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化」の 2 つの施策で構成されております。

まず、1 つ目の施策「疾病予防対策の充実」についてですが、ここでは、計画書 77 ページに関連する内容として、健康ポイント事業、にしのみや食育・健康づくり応援団、ラジオ体操の会、にしのみやいきいき体操の普及啓発、高齢者の集まる通いの場での健康講座、生活習慣病予防講演会、特定検診の受診勧奨、がん検診の啓発や、無料クーポン券の配布及び受診勧奨、歯科保健指導・出前健康講座の実施、心のケア事業の相談等の取り組みを掲載しております。

次に、2 つ目の施策「保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化」についてですが、報告書 19 ページから 20 ページをご覧ください。

ここでは、計画書 81 ページに関連する内容として、さくら FM での情報発信、転入世帯への医療情報の提供、データヘルス計画の公表、生活習慣予防に関する情報提供、チラシの配布等の取り組みを掲載しております。

基本目標 3 健康でいきいきできるまち についての説明は以上となります。

委員長

ただいま、事務局から、報告書の「基本目標 3 健康でいきいきできるまち」についての説明がありました。

では、ここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。

委員

14 ページの健康づくりのところで、健康ポイント事業について。地域の方からよくお声掛けいた

だいて、その中で聞いたのは、ポイントをため終わったあと、目標がなくなってしまって、もったいない。ポイントを商品券などに替えるためにためているけれど、終わった後も、自分のためでなくて、例えば寄付という形でもあれば、なにか目標があると良いと地域の方からご希望がありました。

事務局（後日回答）

西宮市健康ポイント事業は第3期（令和5年10月から令和6年9月）終了後に中断いたします。見直しの結果、同様の事業を検討する場合はご意見を参考にさせていただきます。

委員長

特定健診の受診率、実際にはかなり全国的に低い。健康診断を受けていないのではなく、特定健診を受けずに人間ドッグを受けるなどが、都会では多い気がするが、そのへんの調査はしていますか。

事務局

特定健診の受診率には、国保で費用助成する人間ドッグ受診者も含まれています。コロナ禍で受診率が低下し、なかなか回復していない状態であるが、色々と手法を変えながら受診勧奨に努めています。

委員長

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、事務局から次の説明をお願いします。

事務局

それでは、報告書21ページから23ページをご覧ください。

「市立中央病院の役割」について、ご説明いたします。

計画書では83ページから88ページまでの第7章でございます。

ここでは、計画書87・88ページに関連する内容として、小児2次救急輪番病院、救急搬送患者の受け入れ、がん診療連携拠点病院、地域の医療機関との連携、地域包括ケア病棟及び重症患者受入病床の設置、施設の大規模改修、医療機器等の整備、兵庫県立西宮病院との統合再編に関する取り組みを掲載しております。

市立中央病院の役割についての説明は以上となります。

委員長

ただいま、事務局から「市立中央病院の役割」についての説明がありました。

ここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。

委員長

これは合併までの計画ですか。

事務局

統合までの計画とご理解ください。

委員長

よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、次の議事「西宮市保健医療計画の今後の在り方について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

「西宮市保健医療計画の今後の在り方について」、ご説明いたします。

A4用紙ヨコ1枚ものの「資料3」と、計画書冊子2ページ下から4行目をご覧ください。

西宮市保健医療計画は、平成28年度から10年間を見据えた本市の医療課題の整理を行ったうえで、短期的な課題の具体的な取り組み内容と、中長期的な課題に取り組むべき方向性を提示することを目的として策定されました。

また「資料1 西宮市保健医療計画の進行管理について」でご説明いたしましたとおり、計画の中間年度である令和2年度には必要に応じた中間見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を取りやめております。

この度、4年ぶりに策定委員会を再開するにあたり、事務局において各事業の実施状況を確認いたしました。

その結果、大半の事業（97項目中86項目）が他の計画を基に既に実施されている内容の再掲となっており、事業の進捗管理もそれぞれの計画において行っていることが分かりました。

計画書冊子3ページに記載しておりますとおり、保健医療計画は他の計画と相互連携を図り策定されておりますが、各計画の統括的位置付けではなく、他の計画と同様に、「西宮市総合計画」の部門別計画の1つとして位置付けられています。また、西宮市保健医療計画は、兵庫県が策定している保健医療計画とは異なり、法令で策定が義務づけられておりません。

なお、令和6年2月、本市の財政構造改善の取り組みとして、法令による義務付けがあるものなど、やむを得ない策定理由があるものを除き、計画等の策定を原則行わないこと、また、計画を策定せざるを得ない場合においては、簡素化や集約化についての検討を行うことが、市の方針として提示されております。

以上を踏まえまして、西宮市保健医療計画は、令和7年度末以降の改定を中止とさせていただきたい旨を、事務局より提案させていただきます。

令和7年度以降につきましては、個別の計画を基に実施している事業については各個別の計画で事業の進捗管理を行います。また本計画に記載されている事業で、別の計画に記載がない事業については、今後の取り組み方針をお示ししたうえで、引き続き事業を実施していく予定でございます。

また、令和7年度末までは、本計画の進捗状況の報告の場として、策定委員会は開催する予定でございます。

事務局からの説明は以上となります。

委員長

ただいま、事務局から「3議事 西宮市保健医療計画の今後の在り方について」の説明がありました。ここで、委員の皆様にご意見を伺います。どなたか、ご意見はございますか。

委員長

計画期間満了までの策定委員会については報告の場として開催するということですか。

事務局

この計画が、令和7年度までの10年間となっているため、令和6年度と令和7年度は計画の進捗状況の確認をするため、開催いたします。

なお、他の計画に記載のない事業についての今後の方向性につきましても、策定委員会の場でお示しする予定ですが、期間満了後は策定委員会のまま設けることは考えておりません。

委員

今年度以降中止ということですが、今回参加が初めてで、それ以降の10年を考えていくのかなと思っておりました。たとえば市立中央病院の合併後の市の役割はどこにも示していないのですか。

事務局

統合後は、県立の病院となり市立病院としてはいったん閉院となり、市立病院としての計画はなくなります。しかし、統合後も市が一定の費用負担をして、運営に関与してまいります。市としての方針としては、計画ではないかもしれないが、政策や施策の中でお示しする形となります。

委員

一番の心配なのは中央病院がなくなった令和8年度以降のこと。この場でお話するのはどうかと思うが、さきほど一定の負担をするのでということです、応急診療所の事業がありますが、今、はしかが出てきて問題になった場合、今ならば、市民病院があるので、市に頼んで、連携できるが、県病院に対して、今までの市民病院が担っていたことも願える委員会などはありますか。

事務局

市立中央病院の診療機能自体は新病院に引き継ぎます。今、ハードソフトを詰めていっているところですが、応急診療所との連携については、現状お示しできるものではありません。

委員

令和6年度、7年度の報告会は、振り返りのものであって、先のものを言う会ではないと認識しておいてよろしいですか。

事務局

保健医療計画にしか掲載してない事業の8年度以降の方針については、令和6年度令和7年度の報告会でお示しする予定です。

委員

ここにある市民病院のことは、ある程度要望していいのでしょうか。

事務局

策定委員会の中で、ご要望いただくことは問題ありません。

委員長

西宮市独自のものがあるので、今までであれば、市民病院に聞いてもらえたことが、今後不透明になることは間違いないでしょう。市の要望が今後どこまで県立病院に届くのが気にはなるところです。こういう場を少なくとも残しておいて、開く開かないは別にして、そういう機会は作っておいてほしいと個人的には思います。

副委員長

令和7年度で計画策定中止ということは、阪神南圏域の医療計画に依存するということですか。

事務局

冊子の3ページ、すべての施策の基本となるのが西宮市総合計画、その部門別計画という形で、いろんな計画を作っています。それぞれの計画に同様の内容が含まれているものについては、それぞれの計画の中で進捗だとかは話していくこととなります。市の方で取り組むものではなく、県レベルの取り組みとしては、今おっしゃられた県の計画でということとなります。ほかの計画のどこにも示されていない分野については、何らの形で、今後の方向性を令和6年7年のこの会議でお示しできればと考えています。

委員

71ページからの北部地域の医療課題はこれで解決したとお考えですか。

事務局

報告書の内容で、解決とは考えていません。しかし、市単独で解決できる施策がないのが現状。できることは近隣他市、神戸市や宝塚市と連携をして、相互協力で、医療提供体制を充実させていくところと考えています。

委員

連携はできていますか。

事務局

救急医療体制は神戸圏域のシステムと連携して、より広域の範囲で救急搬送ができるようにしています。予防接種についても、西宮市内で接種するのと同条件で、近隣市神戸市宝塚市で接種できる機会を確保しています。がん検診についても、一部の医療機関で受診を可能にしています。それをより充実するには検討が必要です。

委員

予防接種など、宝塚市の病院にかかりたいときに、西宮市民が不利益を被らないか。市民の方に啓発はしていますか。

事務局

阪神7市1町で締結しているので、西宮市民が宝塚市で接種しても同じ条件で接種できます。広報に関してもホームページで行っています。お問い合わせいただいた際にはその旨説明させていただきます。

委員長

ありがとうございます。これで令和5年度第1回「西宮市保健医療計画策定委員会」は閉会いたします。皆さま、会の開催にご協力いただきありがとうございました。

ここで事務局にお返しします。事務局より連絡事項などをお願いします。

事務局

委員長、委員の皆様、ありがとうございました。

令和6年度の策定委員会の開催日程は確定しておりませんので、委員の皆様には改めて調整のうえご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日は、委員の皆様、それぞれのお立場からのご意見や、貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございました。いただきましたご意見等につきましては、事務局・各所管課と検討を図りまして、次回の委員会でご報告させていただきますとともに、引き続き今後の取り組みの参考にさせていただきますと存じます。

本日は、お忙しいところ長時間に渡り、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第1回西宮市保健医療計画策定委員会を閉会させていただきます。

[午後2時57分 閉会]